

令和5年度事業報告

長崎水先区水先人会

令和5年度は、本会の目的及び水先法の目的に鑑み、会員の品位を保持し、水先業務の適正かつ円滑な遂行に資するため、合同事務所の運営、水先人養成並びに会員の指導、連絡及び監督に関する事業を実施した。

1. 重点事項

令和5年度は、利用者の信頼に応え得る水先業務の遂行に資すると共に、乗下船安全及び航行安全に資するため、必要な調査及び資料の整備を実施し、安全の確保・向上に関する検討を重点事業として推進した。

2. 各事業

令和5年度は、次の具体的事業を行った。

(1) 適正化事業

- ・会員による水先業務の適正な運営に関する指導及び監督
- ・会員の技術向上及び健康検査など品質管理に関する事業の推進
- ・品質向上に関する各委員会における検討の実施
- ・ユーザー対応窓口の運営による利用者意見の聴取
- ・公益法人会計基準に基づく経理処理体制の整備
- ・公開を要する情報の整備及び公開
- ・日本水先人会連合会の目的を達成し、併せて海事の振興に必要と認められる事業への協力

(2) 水先業務の円滑な遂行のための事業

- ・本年度において水先区水先人が実施した271隻の水先業務に係る次の事業
 - －水先業務の引受けに関する事務の実施
 - －会員のための料金收受事務の実施
 - －水先の円滑な業務実施のための支援業務
- ・水先人会の運営整備に関する事業
 - －合同事務所の事務体制の整備
 - －連絡体制の整備及び確認

(3) 水先人養成関連事業

- ・水先人希望者の減少に対する対応策等の検討

(4) 会員の指導・連絡

- ・水先人の訓練等
 - －水先人会における乗下船安全訓練の実施

(5) 水先人会の会務関係事業

次のとおり、水先人会の運営促進のために会議等を開催し、また、航行安全に関する関係者との協力関係整備のため会合等に出席した。

- ・水先人会運営のための会議
通常総会

- ・水先区の関係者との会合

長崎港クルーズ客船受入委員会総会、長崎港台風等対策委員会、長崎・五島地区海難防止強調運動推進連絡会、水際・防災対策連絡会議、西海防の航行安全対策調査専門委員会、長崎港湾漁港事務所との打合せ、長崎港船舶代理店との業務打合せ、日本船社運航関係者との意見交換

- (6) 日本水先人会連合会の目的を達成し、併せて海事の振興に必要と認められる事業への協力事業

- (7) その他

- ・公認会計士による監査
- ・連合会による品質管理検査

以上